

## 第七期山口県栽培漁業計画(案)に対する意見の募集結果について

山口県では、栽培漁業に関する取組の一層の推進を図るため、第七期山口県栽培漁業基本計画を策定しましたので、公表します。

また、計画の策定に当たり、計画案に対して実施したパブリック・コメント（県民意見の募集）の結果について、併せて公表します。

### 1 公表する資料

- (1) 第七期山口県栽培漁業基本計画（概要）
- (2) 第七期山口県栽培漁業基本計画（全文）

### 2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見の募集期間  
平成27年12月21日（月）から平成28年1月20日（水）まで
- (2) 意見の件数  
3人 15件
- (3) 意見の内容と県の考え方  
別紙のとおり

【全体に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>栽培漁業と言えど漁場環境・海洋環境が悪化したならその計画も実行困難なものとなります。</p> <p>藻場再生対応を新聞記事で読んだりしますが、現状の維持・好転のため、現存施設・開発計画について個別・具体的に海洋への影響を再確認再検証し、影響があると判断されたものは指導なり対応命令なり計画変更指示なり許可取消なりを実施すべきと考えます。</p>	<p>藻場・干潟は水産資源の維持培養に重要な役割を果たしており、本計画においてもアラメ等の種苗投入による藻場造成、増えすぎたウニ類の除去や移植による適正密度管理、干潟の耕耘等による藻場干潟の保全・再生活動の展開を記載しています。</p> <p>いただいたご意見は、関係部局とも連携し、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>具体的産業実行の計画であり資本・費用が必要と思われます。基金の記載もありましたが、一般から出資を募ると言った新たな資金調達方法を検討すべきと感じます。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御願い致します。</p>	<p>本計画の策定過程において、関係市町、漁業団体、漁業者（漁業士）等、多様な関係者の皆様からの意見をお聞きし、その意見を踏まえて計画（案）を作成したものです。</p>
4	<p>可能であれば年次把握が誰でもし易いように年代は元号制暦併記頂けましたら幸いです。</p>	<p>ご意見を踏まえ、元号と西暦の併記ができる個所は修正を実施しました。</p>

【新規対象種に関すること】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
5	<p>山口県のバフンウニの水揚量は近年、急激に減少しております。海水温の上昇や藻場の消失などの環境要因や漁業者の高齢化などの人的要因など多岐にわたると考えられます。</p> <p>バフンウニを原料とし加工生産を行っております関係者には非常に緊急性の高い問題であります。</p> <p>今回の基本計画でのバフンウニの目標は基礎的知見収集とされております。</p> <p>ぜひ関係機関との連携を強化し、それらの知見を活かしながら種苗生産の技術を早期に実現して頂きたいと思っております。</p>	<p>ご意見のとおり、バフンウニの漁獲量の減少は水温の上昇や藻場の消失などの環境要因や漁業者の高齢化などの人的要因など多岐にわたると考えられます。</p> <p>漁場の生産力向上に向けて、藻場保全の取組みを進めるとともに、種苗生産技術の開発を進めてまいります。</p>
6	<p>栽培対象種として青なまこ、真穴子を提案します。</p>	<p>栽培対象種については、本計画の策定過程において、関係市町、漁業団体、漁業者（漁業士）等、多様な関係者の皆様からの意見をお聞きして選定しました。</p> <p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
7	<p>うに類の放流に関しては放流後の回収率を上げるために種苗生産後の中間育成技術の確立に努めて頂き、放流数の増加を目指していただきたいと思ひます。</p> <p>また、県下に集中して種苗生産、中間育成を行う機関を定め、効率的に運用できるシステムを構築できるよう、お願いしたいと思ひます。</p>	<p>本計画においては量産技術開発を目標としておりますが、ご意見を踏まえ、放流技術開発を見据えた技術開発を進めてまいります。</p>

### 【その他】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
8	<p>国内市場はもとより積極的なグローバル対策、輸出、インバウンド対策を早急に進めるため、収益性の高い新しい運営組織を提案します。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>養殖フグの陸上養殖を提案します。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>コンビニとのコラボや学校給食、事業所、老人ホームでの県自給率の向上と地産地消の取り組みを提案します。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>県水産加工センターの設置を提案します。</p>	<p>県水産研究センターでは「山口県水産加工技術センター」を設置し、水産利用加工の技術開発を行っています。</p>
12	<p>当案件資料30頁程の案件であります、本来ならば意見作成の為には関係計画・諸施策も確認するべきであると思ひます。その様な意見募集を年末年始も含めた上で、且つ同時期に7案件、募集期間重なるものは更に4案件ある中通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の期間設定は短いと感じます。資料再提示の上での期間の延長又は意見募集再実施を求めます。</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えておりません。</p> <p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに新聞広告（1月9日の中国新聞及び山口新聞に突出広告を掲載）により広報に努めました。</p> <p>いただいたご意見は今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、長期検討を実施している例があります。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願ひます。</p>	

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
14	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した記事が掲載されたのか、具体的(媒体、掲載日、大きさ)に提示願います。	同上
15	「県民意見募集」の場を「県民への広報」の場と考え、各種魚種・水産動物の写真なり主要漁場を県地図で示したりしても良かったと考えます。次回同類意見募集時に考慮頂けましたら幸いです。	山口県水産業の広報は県ホームページや随時の記者配布等、今後とも充実させてまいります。 いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。

山口県農林水産部水産振興課生産振興班  
 担 当：湯之上 大輔  
 電 話：083-933-3540  
 F A X：083-933-3559  
 E-mail：yunoue.daisuke@pref.yamaguchi.lg.jp